

第5回 安田町庁舎建設検討委員会 会議録

日時 平成29年3月28日（火）午後1時30分から
場所 安田町地域ふれあいセンター 多目的ホール
議題 1. 町民アンケートの集計結果について
2. 町庁舎建設基本計画（案）について
3. その他

【配布資料】

- ・ 安田町新庁舎建設基本計画（案）
- ・ 安田町新庁舎建設に関する町民アンケート結果

出席委員：赤池慎吾、佐藤昭二、清岡 哲、横田信次、伊吹衢章、武内住恵夫、
有岡智佐、南 一寛、小松寛之、山本 真、橋本雅史、小松憲次、
太田賢三、清岡ゆう子（14人全員）

出席アドバイザー：甲斐芳郎、中岡誠二、西本準一、小原 忠

役場出席者：黒岩町長、南副町長、西岡総務課長、中川総務課長補佐 外

◎ 議題の進行

冒頭、町長から住民アンケートの結果等を踏まえ、今回の委員会で基本計画について合意を得たい、また、来年度以降のスケジュール等について説明を行う旨を説明。

委員長から前回の委員意見やアドバイザーからの指摘等について振り返り。

議題1：町民アンケートの集計結果について

総務課長補佐から町民アンケートの集計結果について報告。

⇒ 回収率は71%、近年のアンケート回収率からすると非常に高く、住民の関心度の高さが窺われた。（500人中、355人が回答）

議題2：町庁舎建設基本計画（案）について

総務課長補佐から安田町新庁舎建設基本計画（案）について説明。

⇒ 前回までの検討内容を踏まえ、修正した内容を説明。

甲斐アドバイザー

- ・ 「～利便性の高い庁舎となるよう、庁舎へのアクセス道の整備」とは、具体的にはどのようなものか。

⇒ 総務課長補佐：庁舎南側の町道十字路が非常に狭隘で、北側に抜けていく道も狭く、現状では道幅の確保ができていないが、こうしたことにも取り組んでいくという内容。

- ・ 前回から比べると、具体的な記述になり、すごく良くなっている。まちづく

りの拠点として考えるならば、アクセス込みで考えて欲しい。

- 安田町の皆さんが考える庁舎のイメージにマッチしているかという観点で意見を出してもらうことが重要。
- 今後、この計画をベースに基本設計、実施設計を発注することになり、計画の書きぶりが条件の取舍選択に繋がってくるため、重要な資料となる。
- いい加減に書いておいて後から違うことを言うのが悪いパターンで、委員会での協議を経て、安田町の総意としてこの計画に従ってやっているということをおかしいといけないうことを町長をはじめ、皆さんがちゃんと言えらるようにしておかないといけないう。

赤池委員長

- 建物とアクセス道は本来セットになる話だが、何十年と議論されてきた経緯も聞いている。
- 輝るぼーと向こうの駐車場に車を置いて、海の道から神社に向かって歩いてくるといことが素敵になるようなまちづくりも。将来、鳥居の上に綺麗な建物が建っていて、そこまでの道を散歩できるぐらいの、そうしたまちづくりの仕組みをつくっていかれば。

佐藤副委員長

- 現在、どこの自治体でも地方創生の総合戦略を策定して取り組みを進めているが、安田町では、地方創生や総合戦略上、庁舎建設をどのように位置づけているのか。まちづくりの中での根拠づけと、計画の整合性は。
- スケジュールでは、平成29年度に設計施工業者を選定するにあたり、指名競争入札ではなくプロポーザル方式という言葉が出ているが、具体的にどういう方法で、どういう流れになるのか説明を。

赤池委員長

- 私は地方創生の総合戦略の委員長（まちづくり協働委員会）ということでこの場にいるので、安田町の地方創生について紹介する。
- 一つは、一次産業を盛り上げていく、特産品の6次産業化につなげていくというもの。また、高齢者が住みやすいまちづくりを前提にしつつ、子育てをしっかり頑張っていくこと、さらに、外から、特に子育て世代を中心に移住しやすい環境をつくっていくのが大きな柱となっている。
- このため、「まちづくりの拠点」としての庁舎を地方創生の観点から言うと、情報発信、子育て世代や利用者の利便性に配慮したスペースを設置すると明記したことに繋がっていると思う。
⇒ 総務課長補佐：総合振興計画の中では、直接庁舎の建て替えに関する記述はない状態で、地域防災計画には、公共施設の耐震化について順次整備していくという形でしか書かれていない。総合戦略への記述についても、直接庁舎を使って何々するという記述はないが、様々な施策の実現の場として、庁舎が当然そこにあるという考え方である。

甲斐アドバイザー

- ・ プロポーザルは、発注者の要求に対してどう対応するかを具体的に提案してもらい、その評価として、品質の妥当性や、実用性、経済性についてそれぞれ採点していく。提案書の技術力そのものを評価しながら受注者を決めていく方式とあっていただければ。

佐藤副委員長

- ・ そうした場合、これに応募する業者から見ると、安田町のシンボルと言われても、独自の判断をして設計することになりかねないのでは。
- ・ 「シンボル」の部分を、いくつかの見方があるというように計画に反映した方が良いのではと感じるがどうか。

甲斐アドバイザー

- ・ 詳細に書けば書くほど間違いない提案が出てくることになるが、住民にとっては水や空気のようにあって当然のものなので結構難しい。
- ・ 他地域でのプロポーザル結果を見ると、大手が単独で出してくるものは地元のニーズ・環境や風土を理解していないものが多く、地元業者とJVを組んで、地元ニーズは協力会社が練ったうえで全体計画を作るような場合は、やはり良い計画、提案が出てくるというのは確かにある。
- ・ 結局、どの提案者にも良い提案をしてもらいたいのであれば、自分たちの要求をより具体的に書けるかということになる。

赤池委員長

- ・ 私は魚梁瀬森林鉄道遺産の日本遺産認定を目指す作業にも関わっているが、地域の魅力というものは、内の目と外の目の両方が必要なのではと思うので、このシンボルについては、少し抽象的ではあるが、このままの記載で行きたいと思う。
- ・ 教育委員会が移ってくることや、その他の機関が入ることは、今後、地域の暮らしが良い方に変っていくのではと感じている。

甲斐アドバイザー

- ・ 安田町の窓口がどのような雰囲気か分からないが、そういった部分込みでイメージを出していかないと、都会の設計会社は全然分からない。現在の雰囲気が良いのであれば、世の中でいうユニバーサルデザインというよりは、そちらを活かす方向でつくった方が良いのかも知れない。

赤池委員長

- ・ 自治体の規模にもよると思うが、安田町の場合、住民の方の集いは輝るぼーと、子どもやお母さんたちは文化センターであって、役場の中で住民がわいわい、賑々しているのは見ないような気がする。
- ・ 輝るぼーとが賑やかになって、庁舎の方もちゃんと情報発信ができるようになればと思う。逆に、輝るぼーとの方での情報発信は、食品を通じてが強く

て物としての媒体が少ないように思うので、その辺りは役割分担ができればと思っている。

甲斐アドバイザー

- その位置付けがもう少し明確になると、新庁舎では輝るぼーとが活性化するためにこうしたら良いというような話、位置付けができるかも知れない。
- 安田町は一次産業がメインで、一次産業を担っている人が元気になるためにJAがあるが、一次産業をやっている人にとって役場とはどういうものなのか。または役場がどうすれば一次産業をやっている人が元気になれるのか。

山本委員

- 行政の方でも、今後農家人口を増やす取り組みをしているし、いろいろな面で助成もいただいている。
- 行政も農協も、後継者を増やすなり、外から来てもらう人を増やすというのは、お互いにやっていかなければならない大きな課題で、農協については今度の存続の危機にもならないかと考えている。

赤池委員長

- 役場とJAを含め、農業関係者の距離が近くなることで、コミュニケーションが取れるようになれば、間接的に農家の利益になっていくのかなと思う。
⇒ 町長：農協は農業をやるための実践的なところで、指導機関でもある。行政はそれを助けるうえで補助金であるとか、役割分担をしている。
農協と役場が同じ施設にあることにより、双方のイメージも変わり、風通しも良くなる。また、郵便局など、色々な機関が寄り集まることで、雰囲気も変わってくることを期待している。
また、アクセス道については、想像していないところに道をつけて公共交通機関のバス停を役場にもってくることも狙っているし、CLTを使いながら、他町村からも新庁舎に来てもらって、いろいろな考え方を知らせていただけるような役場づくりを考えている。施設自体が変わることにより、意識が変わっていく。おそらく役場の職員だけではなくて、農協の意識も変わっていくと思う。

甲斐アドバイザー

- 素晴らしい理念だが、それを「ワンストップ」という言葉でそこまで想像させるのは難しい。農協や郵便局と交流するための役割を設けるのであれば、そういうことを目指すということを書いた方が良い。

赤池委員長

- 今の意見を踏まえて、部局間の連携、役場とその他の機関との連携をスムーズに行えるようにするという内容を書くようにしたい。

甲斐アドバイザー

- それは、基本方針の方に書いた方が良いと思う。

赤池委員長

- 基本方針の（１）－３として、住民、役場の部局間、他機関との連携がスムーズに図られるような庁舎というようなタイトルで、空間として共有できるフロアを基本とするような表現を書き込むことでよろしいか。
- 皆さんからいただいた意見を踏まえて、新庁舎建設の基本方針に一つ、部局間、住民と役場、他機関との連携に対応できる庁舎ということを加筆し、役場には、アンケート結果を踏まえてこういう計画になったと目に見える形で情報発信してもらうことをお願いして、この安田町新庁舎建設基本計画（案）について承認いただいでよろしいか。
⇒ 異議なしとの声あり。
- これをもって、安田町新庁舎建設基本計画について、加筆と情報公開をセットにして承認いただいたことを報告する。
なお、加筆内容については委員長及び事務局に一任いただくこととした。

議題３：その他について

総務課長補佐から、上記加筆等による基本計画の承認を確認するとともに、本委員会については今後も必要に応じて参集いただく場合があること等を説明。

赤池委員長による閉会宣言をもって閉会、終了。